## 那覇市立認定こども園における避難情報等警戒レベル発令時の 対応ガイドライン(保護者配布用)

#### 1、避難に係る判断基準について

避難に係る判断基準については、以下のとおり本市が発令する「避難情報等警戒レベル」(以下「警 戒レベル」という。)とし、【警戒レベル 3:高齢者等避難】以上が発令された場合、直ちに避難等を <mark>行う</mark>こととします。

避難情報等

緊急安全確保

避難指示

高齢者等避難

大雨。洪水注意報

早期進制期

こども園の避難判 断基準はこの「<u>避</u> 難情報等警戒レベ <u>ル」に基づく。</u>

状況

災害発生 又は切迫

災害の

おそれ高い

災害の

おそれあり

気象状況悪化

OBZN

名 称: 避難情報等警戒レベル

発信者 :那頭市

住民がとるべき行動

命の危険 直ちに安全確保!

危険な場所から

全員避難

危険な場所から

高齢者等は避難

自らの避難行動を確認

**災害への**配置えを害める

~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~

内容:避難情報

名 称: 警戒レベル相当情報 発信者: 気象台·都道府県 内 容: 河川水位や雨の情報



判 断警 基 戒 準レ でベ はル な相 い 当 ため、 報 は 注意 本 すること。 ガ イド ライ の 避難

2、臨時休園の判断基準について

こども園が所在する場所に

那覇市が発令する避難情報等警戒レベル 3(高齢者等避難) 以上が発令下にある場合

午前 警戒レベル 住民がとるべき行動 避難情報等 状況 7:30 危険な場所から 高齢者等は避難 災害の 時点 高齢者等避難 おそれあり

### 休園します

ただし、15時以前に【警戒レベル2】以下の状態と なった場合、かつ園の施設及び周辺の道路状況等の 安全が確認された場合は、開園することとし、開園 時間等を園から保護者に連絡します。

(15 時1分以降の場合は引き続き休園とする。)

警戒 状況 住民がとるべき行動 避難情報等 レベル 保育中 災害の 危険な場所から 高齢者等避難 高齢者等は避難 おそれあり

# 園児を保護者に引き渡した 後は休園します

園は、園児を安全な場所に避難誘導します。なお、園 周辺の道路状況等の安全が確認された後、園児のお迎 え時間等について、園から保護者に連絡します。

### 3、給食の対応について

、市及の2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010 2010	
	台風時及び台風以外の災害の場合
① 7 時 30 分時点で園の所在する地区	給食提供は <u>行わない</u>
が <u>警戒レベル 3 以上</u> の発令下にある	※休園のため
場合	
② 7 時 31 分から 11 時までの間に園の	給食提供 <u>を行う</u>
所在する地区が <b>警戒レベル 2 以下</b> と	※メニューを変更することがあります
<u>なった場合</u>	
③ <b>11 時 1 分から 15 時までの間</b> に園の	給食提供は <u>行わない</u>
所在する地区が <b>警戒レベル 2 以下</b> と	※ご家庭で済ませてから登園
<u>なった場合</u>	
④ <b>保育中</b> に園の所在する地区に	避難情報等警戒レベル発令時刻によって、食べずに
警戒レベル 3 以上高齢者等避難	降園する場合があります。その際、各園から保護者
が発令された場合	に保育業務支援システム等により連絡する。

※但し、上記の対応以外に、災害発生の状況によって給食センターや調理場施設の停電や断水、 床上浸水等施設の損壊等により、給食提供ができないことがあります。

### 4、園と保護者との連絡体制について

園は、本ガイドラインを保護者に周知するとともに、避難場所や緊急時の園児の引き渡し方法 等について、書面で保護者と確認します。

臨時休園や避難行動を行う場合、園は、保育業務支援システムや緊急メール等で、保護者にお 知らせします。

### 5、避難情報等警戒レベルの確認方法

避難情報等警戒レベルは、那覇市公式 LINE、那覇市公式ホームページ、那覇市公式防災ツイッターで確認します。